

修了生のケース検討会の立ち上げに寄せる思い

福岡女学院大学臨床心理センター長

奇 恵英

2003年に福岡女学院大学大学院人文科学研究科臨床心理学専攻が開設され、2005年に初めて修了生を見送りました。それから2017年3月まで約160名が本専攻を修了し、現在受験を待っている13期生を除いて、12期まで130名の臨床心理士が輩出されました。1期生は10年を超えるキャリアを持つ現場の中堅として活躍しています。

初期の院生のみなさんはまだ十分に整っていない修業環境の中で、心細いところもあったと思いますが、私も心細かったです。「臨床心理士」という高度専門職業人を育て、支えを必要とするクライアントに送り出すということの重大さをかみしめながら、果たして私がこの仕事を生業としていいものだろうか、と思ったこともあります。その思いの反動から、物理的・人的環境整備、学内外の実習体制の充実など、限られた条件の中で、できる限りのことは頑張るよう努めてきました。

初期とは状況や環境も変わり、育てる側の考え方も変わり、その分院生の学び方も変わり、13期に至り、修了生が160人にも及ぶことになれば、同窓、修了生とはいえ、感覚や思いの違いを覚えるかもしれません。しかし、時間に捕らわれず、最初からずっと、臨床心理学専攻の修了生に共通していてつながっているものがあります。それは「クライアントに対する良心」と「クライアントの役に立ちたい良い心」です。

その心を、スピリッツを精錬させるために、絶え間なく自分を振り返り、自分の様々な思いとまっすぐに向き合い、痛みと苦しみを恐れる気持ちを抱えながらも、一所懸命に自分を鍛錬する、これは、福岡女学院の臨床心理学専攻を修了したみなさんに共通する体験であろうと確信しています。

臨床心理士の専門性とは、「自分自身の人間性をもって、一人一人のクライアントの全体的な人格と真摯に出会い、そこで人格の成長が生じていく心理的な関係をとともに生きること」とある先生が提示しました。そのための訓練をみなさんは大学院時代に一所懸命に取り組み、現場で様々な葛藤にぶつかりながらも、このスピリッツを決して忘れることなく、自己研さんしているところだと思います。そして、その姿が具現化されたのが、今回の修了生のケース検討会の立ち上げだと思います。

第1回目の修了生によるケース検討会に参加し、「臨床心理士」として真摯にクライアントに関わるみなさんの生き生きとした姿を確認することができたし、まだ説明能力は足りないけど、ケースを感じるセンサーはずいぶん磨かれていることを実感することができました。

今回の検討会は修了生が自ら踏み出した第一歩ですが、これからこのように歩み続けていけば、5年後、10年度、20年後、国家資格を含め、社会の状況がどうであろうと、心よりモノが、一人の人間より不特定多数が、実感より経済的効率が優先される社会の中で、福岡女学院のみなさんが「臨床心理士」の働きの意味と大事さを証し続ける集団になる予感がしました。ぜひこれから継続していくことを願い、応援します。